

ながと 市議会だより



長門市の市章

第6号

平成18年(2006年)
11月1日発行



主 な 内 容

安心・安全なまちを目指して	2	ページ
乳幼児医療費助成制度の拡充で子育て支援を ほか(一般質問)	4	ページ
追跡レポート	13	ページ
委員会で勉強してきました	14	ページ
政治倫理条例の制定に向けて	19	ページ
いろいろなことがありました	20	ページ



長門市議会は、9月定例会を9月8日から9月28日までの会期で開き、一般会計補正予算案や条例制定案など執行部から提出された31の議案を審議しました。また、松木収入役が9月末で辞職されることの報告を受けました。さらに議案ではありませんが、さまざまな事件や過失が執行部から議員全員協議会で報告され、これらについて議員から厳しく指摘する声が多く出されました。(20ページ参照)

長門市犯罪の少ない安全で安心なまちづくり条例

この条例は、犯罪のない安心して暮らせるまちをつくるため、市民、行政、事業者等がそれぞれの役割をもち協力して取り組むため、制定するものです。施行日は、市民への周知期間を考慮して、平成19年1月1日とします。

議員からは、犯罪を未然に防ぐという建前で、市民がお互いを監視することにつながりかねないが、犯罪となる判断基準は何かとの質疑がありました。答弁では、犯罪とは、人の生命、身体、自由また財産に危害が及ぶ行為であり、過失行為は除くが、飲酒運転はこれに含まれるとの説明がありました。

市民安全の日

また、この条例に基づ

く「市民安全の日」の内容について質疑がありました。答弁では、全国地域安全運動推進期間が10月11日から20日と設定されていて、本市においてもこれに合わせ周知・啓発活動を行うとの説明がありました。

さらに、条例の趣旨を生かした活動をするための組織づくりについて質疑があり、長門市防犯対策連合協議会や各職場、自治会などで取り組み、新たな組織づくりは考えていないとの説明がありました。

飲酒運転に 対して

なお、関連して公務員の飲酒運転について質疑があり、本市では、職員交通事故審査会を設け、免職、停職、減給などの処分要領を定めているとの説明がありました。

この議案に対して、本会議では賛成討論もあり、全会一致で可決しました。

長門市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例（抜粋）

（市の役割）

第3条 市は、安全で安心なまちづくりを推進するため、市民、事業者、土地建物等管理者、市の区域を管轄する警察署その他関係行政機関等と連絡調整を図るとともに、次に掲げる事項について必要な施策を実施するものとする。

- （1）安全で安心なまちづくりに向けた広報、啓発及び相談に関すること。
- （2）市民の地域安全活動への支援に関すること。
- （3）犯罪の防止に配慮した環境の整備に関すること。
- （4）前3号に掲げるもののほか、この条例の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（市民の役割）

第4条 市民は、自ら安全の確保を図り、お互いに協力して地域における安全意識の高揚を図りながら地域安全活動を推進するよう努めるとともに、市が実施する施策に協力するよう努めるものとする。

（幼児等への配慮）

第8条 市、市民、事業者及び土地建物等管理者は、犯罪の被害を受けやすい幼児、児童、生徒、高齢者、障害者等の安全を確保するよう努めるものとする。

（市民安全安心の日）

第9条 市は、安全で安心なまちづくりのため、市民安全安心の日を制定する。



条例

一般会計

補正予算

本定例会に提出された補正予算は、豪雨による災害復旧費約6千350万円など約4億9千万円です。

本会議では、冷凍倉庫の固定資産税の還付金（20ページ参照）や認知症実態把握調査事業などについて総括質疑がありました。その後4つの常任委員会で細かく審議し、多くの質疑が出されました。以下はその一部です。

障害者自立支援法が完全実施

今年4月から一部施行されていた障害者自立支援法が、10月1日から完全実施されます。これにより予算の組み換えなど

も実施されます。議員からは利用者や現場の声を集約し、問題がないように万全を期しているかとの問いがあり、市としては該当される方々が不利益を被らないように今後検討していくとの答弁がありました。

仙崎駅トイレの改修へ

来年度、長門・下関間を観光列車が運行するにあわせ、仙崎駅のトイレを改修します。予算は約1千600万円です。JRから、既存の建物の無償譲渡を受け改修、土地は無償貸与となります。

議員からは、設計監理委託料がなぜかかるのかという質疑があり、建設課の建築係で対応できない専門的な給排水関係、電気等の機械設備関係について委託するものであるとの答弁がありました。

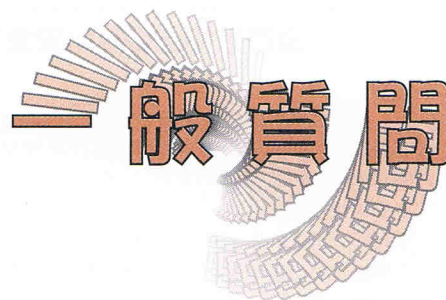
グリーン・ツーリズムの拠点整備へ

俵山に交流拠点施設を整備するため、計画策定委託料200万円の予算が計上されました。議員からその内容について質疑がありました。位置は俵山にある旧日置農高跡地を想定していて、そこにある農高橋の改修も合わせて計画しており、集落道を整備して、交流拠点施設を整備に取り組むものであるとの答弁がありました。

また施設の運営は地元で行う方針であり、現在、俵山地区発展協議会やグリーン・ツーリズム推進協議会から、施設の内容について、レストランと農産物の加工施設の要望が出されています。既にある加工施設も合わせて、加工体験による交流も考えられていて、今回の予算は、これらのバックデータと図面作成及び市場調査を委託するものだと説明がありました。



改修される仙崎駅



乳幼児医療費助成制度の 拡充で子育て支援を



林 哲也 議員

乳幼児医療費助成制度は、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児医療費の自己負担分を助成するもので、現在全国すべての市町村で実施している。長門市の場合、県の制度にならって、所得制限があるものの、医療保険の自己負担額を小学校就学前まで助成している。

また、母子家庭と同様、子どもの健全育成という視点に立つて、父子家庭に対する様々な支援策を市として考える時ではないか。

子育て家庭に対しては、特に経済的負担の軽減、

財政的な試算もしており、大きな施策として検討する

松林市長

国の税制「改正」によって、老年者控除の廃止、所得税・住民税の定率減税の半減などがおこなわれたため、住民税は大幅増税になっているが、この増税により、高齢者とは異なり、とくに若い子育て世帯の負担感につなが



元気な園児たち（宗頭幼稚園）

家庭と仕事の両立支援、育児不安の軽減等の支援が必要であると考えている。経済的負担の軽減対策としては、児童手当の支給年齢の引上げ、乳幼児医療費の一部助成、県下でも低額な保育料の設定、チャイルドシートの購入助成をおこなっている。

子どもの医療費助成制度については、子育て世帯が安心して医療を受けられることにあると思う。その意味では、医療費助成制度の拡大については財政的な試算もしており、検討してもいいのではないかと。子育て支援の位置づけとしては大きな施策としてとらえている。財政が可能な限りおこなっていく大きな施策であると認識している。また、父子家庭については、実態調査をはじめ、どのような支援ができるのかも研究してみたい。

その他の質問

問

県漁協山口ながと統括支店の大きな問題である仙崎養殖事業の欠損金に対し、支援要請があれば応えていくのか。

答

漁業振興の観点から支援していくのは当然である。

問

教育基本法の柱は「人格の完成」だが、どのように生かしているのか。

答

知育、徳育、体育、食育によるバランスのとれた目標に努力している。

問

国保会計の健全化のため、ジェネリック医薬品の利用促進の推奨を。

答

これから研究させてほしい。



「サービスは高く負担は低い」 ごみ処理の取り組みを

大草 博輝 議員



直営によるごみの収集（三隅地区）

現在、「長門市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」策定のため協議がおこなわれている。

ごみ業務は、地域にそれぞれ差異があり、例えば収集体制は、民間委託と直営の2つの方式でおこなっている。三隅地区の直営方式は、臨時職員により民間委託よりかなり安い経費（長門地区の4分の1）である。また、可燃ごみの排出について

も、収集回数が他の地区（長門、日置、油谷）に比べ週1回多いが、ごみの排出量は、4地区の中で一番少ない。

三隅地区のこうした取り組みは、ごみの減量化と経費削減をはかる1つの方策である。それぞれの地区のよい方策を新市のごみ処理対策に取り入れ、「サービスは高く、負担（経費）は低く」すべきと考えるがどうか。

ごみ処理経費 は抑制する方 針だ

松林市長

本市のごみの排出量は、不燃ごみは減少しているが、可燃ごみ、粗大ごみは横ばい、資源ごみは増加している。可燃ごみの焼却灰は資源化し、残渣は最終処分場に埋め立てている。また、資源ごみは、リサイクルセンターで処理している。

本年度末、策定する基本計画は、廃棄物処理法の指針にそって、生活環境の保全と資源の有効利用をめざし、ごみの3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進により、循環型社会の形成を図ろうとするものである。

本市のごみ処理の課題は、1.ごみの排出方法や収集回数の統一化、2.プラスチックと紙の分別収集、3.焼却施設の

老朽化に伴う施設の更新などであるが、市民の方々に協議をいただき、ごみの排出抑制に努めたい。

ご指摘の「サービスは高く、負担は低く」は、基本的な方針であり、旧1市3町では、ごみ処理の収集体制や収集回数、ごみステーションなど地域に差異はあるが、負担（経費）は抑制する。

また830万円で民間コンサルタントに一般廃棄物処理基本計画を委託しているが、5年後、仮に見直しをかける場合は、市の職員で作成し、経費削減に取り組む。

その他の質問

問 「地方自治法の一部改正」について。

答 助役を副市長と改め、さらに行政改革、効率的な行政運営にスピード感をもって臨む。

一般質問

大津高校と水産高校の 再編整備計画に反対

三輪 徹議員



昨年7月に公表された

県立高校再編整備計画案は、我々を驚愕させ、長門市に激震がおこった。これに対し我々長門市議会は昨年7月11日に「長門市内の県立高校の再編

統合計画（案）の撤回を求める意見書」を、全会一致で可決し、県教育長に提出した。

しかし、市民の代表である長門市議会の声は届かず、昨年9月に正式に発表された県立高校再編整備計画では、大津高校と水産高校の再編統合を

19年度から21年度の期間に推進していくことを明らかにしている。

市民の間では、高校に

進学する子どもたちや、保護者にとっては進路選択に関わる重要な問題であり、「多様なニーズ」

を持つ子どもたちは、山陽地区に比べただでさえ狭い進路選択の幅がより一層狭まる等、反対意見

が相次ぎ、三隅地区保護者、水産・大津両校同窓会では2万名をこえる反対署名を集め、県教育委員会に提出した。

このように、多くの市民が反対の意思表示をしているにもかかわらず、県教育委員会は「今は、スケジュールに沿って進めている状況ではない」



水産高校

としながらも「変更するつもりはない」と述べている。

長門市教育委員会ではどのような見解を持っているのか。

委の動向もしっかり把握しながら、この問題を議論することは必要だ。

計画が子どもたちに不利となるようなものであれば、義務教育を預かる立場として、県教委にしっかりと意見を述べていきたい。

今後、議論が必要

大嶋教育長

市教育委員会は、県立高校のことについてコメントする立場にない。しかし、高校教育は地域の子どもの将来に係る問題である。今後、県教

その他の質問

問 移動図書館の車両の充実を望む。

答 車両の早期更新のため鋭意努力していく。



県漁協ながと支店を 支援するのか

林 克好 議員

漁業をとりまく環境は大変厳しい状況にあり、燃料の価格高騰・魚価の低迷・魚離れの現状の中で、山口ながと漁協においても数々の問題点が指摘されている。繰越欠損金の問題、今後の再建計画等、特に利益目標の2億4千万円についてはおそらく不可能ではないかと、多くの関係者の話を聞いている。

また、繰越欠損金については県内の他市町において支援を行っている状況である。市は過去に漁協との話し合いを何度行なったか。もう少し回数を重ねるべきではないか。そうした経過を踏まえて、市として支援をしようという考えがあるか。



県漁協ながと支店（仙崎）

今後十分に協議を重ねたい

松林市長

この数年間の漁協をめぐる環境は、合併問題を含めて大きく変化している。その中で、漁協においては随時、経営体質の強化に努力をされている。旧1市3町の当時より

域のそれぞれの漁協から相談も受けている。現在、漁協との協議は定期的に行っているが、繰越欠損金や経営改善についての協議は1回行なった。養殖場の跡地問題も含め今後も協議を重ねていきたい。

1県1漁協の中での水産業の拠点として、漁協経営をどのように進めるのか努力をされているもの

のと思う。市としては、過去の赤字対策や、再建計画については数字を含め詳しい情報は受けていない。今後協議を重ねる中で、市としてどのような形で支援していくのか、またどのようにして行政と漁協が圏域の水産の中での漁協の体質強化を図っていくのか、過去の赤字補填をどのようにしていくのか十分に協議をおこなっていきたい。

その他の質問

問 補助金のカットは団体に説明しているか。

答 説明していきたい。

問 市有地である三本松（油谷、向津具地区）で牛の放牧経営はできないか。

答 現状を把握して、検討したい。

一般質問

健康づくり事業に

温泉を利用しては



阿波 昌子 議員

「高齢者の介護予防教室」を実施してはどうか。

温泉旅館のメリットとしては、平日の昼間にやれば、日帰り客の確保ができると同時に、温泉のPRにもなるのではないかと。

平成12年度に、介護保険制度が始まり、介護度に応じた各種サービスが受けられるようになったが、できる限り自立した健康な生活を、自宅で送れることが望ましい。そのため行政でも介護予防を重要視した事業を展開されている。

高齢者の方が、よく「温泉に入ってゆつくりしたい」と言われるのを聞く。有り難いことに長門市には、素晴らしい温泉が各地区にある。この貴重な温泉資源を活用して、『閉じこもり』や『寝たきり』の予防にも繋がる

次に、リウマチや神経症に効果がある温泉と水中運動の両方の効果が期待できるとして、俵山病院内の温泉プールを利用した「温泉プールでウォーキング」事業を過去数年実施されたが『温泉と医療の連携による健康づくり』の今後の計画を聞く。

なお、温泉について専門知識を持つ温泉入浴指導員の養成を市の事業でできないか。

温泉活用プランを計画している

松林市長

来年度から温泉を活用した健康づくりとして、三隅の湯免ふれあいセンターを拠点にした『温泉活用プラン』の実施を企画している。高齢者を対象に温泉入浴指導員や理学療法士、保健師などの専門のスタッフによる温泉の入浴法の指導や生涯学習活動、温泉健康体操講座を行う。

民間の温泉施設と連携した形でやって行くのは当然考えられる。俵山病院内の温泉プールを利用し

いない。

その他の質問

問 保育園や幼稚園で学童保育はできないか。

答 国の「放課後子どもプラン」を見て検討していきたい。



プールでウォーキング（介護予防事業）

た事業は実施したいが、病院側の理学療法士の確保ができないとのこと、今のところ見合わせている。

温泉入浴指導員は平成15年に制度化された厚生省規定の資格で日本健康開発財団が認定している。本市には現在3名の指導員がいるが、認定や養成を行政がやる事は考えて



本当に1次産業を 振興する気があるか

中野 明彦 議員



元気に育てよ（ハナッコリー生産農家）

今年度の施政方針では、本市の基幹産業は1次産業であるとして、その振興を図ると述べられている。市長がすすめる6次産業の基本も、1次産業であり、いろいろな振興策が練られてきた。

しかし、残念なことにそれらの効果が上がっていないとは言いがたいように思われる。「市長は本気で1次産業の振興を考えているのだろうか」という声があるのも事実である。これまでの状況とそれに対する認識を問う。

また、後継者を育てるには、今がんばっている生産者がきちんと利益を上げられるようにして、魅力ある職業であるという考えを若者に持たせなければならぬ。もっと現場の声を聞き、適切な策を施す必要があると考えるが、どうか。

いろいろな声を聞いて振興していく

松林市長

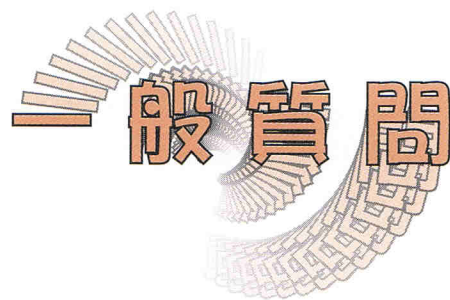
これまで農業については、継続できる農業を育成するため、集落営農や農業生産法人などの組織作りに取り組み一方、振興の基盤づくりとして、生産基盤整備、生活環境整備の事業を実施してきた。また地産地消、グリーン・ツーリズム推進戦略事業、美しい村づくり支援事業も展開している。これらは耕作放棄地の拡大を食い止め、担い手農家への耕作地の利用集積など、成果はあるもの

の、新規就農者、後継者の育成は、引き続きの課題である。

漁業については、栽培漁業の推進、魚食普及事業などを実施し、漁業用燃油対策や金融支援などを関係機関と一体となつてすすめている。しかし、後継者不足を解消するまでにはいたっていない。

今後、最も大切なことは「担い手づくり」「人づくり」だと考えている。本市には農業高校、水産高校もあり、今後産業に対する将来の不安を取り除くことなどに手を加えていく必要があると考える。また、団塊の世代を含め多くの定年退職者が生まれるので、これらの方々へのアプローチの必要性も感じている。特に農業では、19年度から認定農業者、特定農業団体の担い手に対し、経営支援を行う施策も予定されている。

今後は現場の方々の声をしっかりと聞き、適切な策を実施していきたい。



市職員の組織改革が必要だ



岡崎 巧 議員

市職員組織の現状は、課長と課員・部長と課長・4役と部長、これらの組織運営に目づまり、意志の疎通を欠く体系がある。市民のため、市のためとの共通認識の醸成の欠如や職責の自覚不足が挙げられる。

改善のためには、窓口業務や事務事業の処理能力、提案能力、管理職としての能力等々が、公平、公正に評価される人事評価制が必要だ。内容は、業務の考え、方針、進捗状況、成果、反省や市政への提言等のレポート提出を骨子とし、評価基準、項目、マニュアル等が必要だと考える。評価は公

開を原則とし、制度の導入を提案したい。制度導入は職員のやる気を促し、組織の活性化や活力のある組織へと改革できると思う。

登用制はこの制度と表裏一体の関係である。評価による若い人材の登用が必要だ。

指定管理者制度の活用も組織改革の一翼を担うものであり、一層の活用を求めるが、どう考えるか。

組織検討委員会
で協議して
いる

松林市長

現在の組織機構は、新市としての一体感が図ら

れる一定期間、住民サービスの継続や激変緩和を考慮し、総合支所方式で行政運営をおこなっている。逐次、組織機構は見

直していく必要があると認識している。現在、長門市組織検討委員会において定員適正化とともに、事務事業見直しによる効率的な組織機構の改編を協議している。

新しい政策や事業を企画立案し、迅速に実行するためには、必ずしも能力や成果が経験年数と比例しないと考えられ、意

欲的に市政改革に挑戦する職員の育成、組織風土の醸成などに取り組む事が必要となっている。

登用については、年功的人事にとらわれず、管理職員への登用を検討するなど、職員の意識改革が高まるよう組織風土の醸成を目指したい。

指定管理者制度の活用については、本年3月に策定した経営改革プランにおいて「公営施設運営の見直し」のなかで、民間活力の導入を掲げている。その中では、湯本温泉の配湯施設、公衆浴場、湯免ふれあいセンター、日置農村活性化交流センターについて来年度から制度導入の検討を開始することになっている。

その他の質問

問 保育園の将来構想を問う。

答

次世代育成対策推進協議会を立ち上げて検討していく。



指定管理者制度の活用が検討されている日置農村活性化交流センター



これでいいのか 少子化対策

先野 正宏 議員

日本の合計特殊出生率は、1970年代半ばから、人口が維持できる水準である置換値の2.08を下回り、すでに30年間で越えて今もなお低下傾向が続いている。

現在の合計特殊出生率は1.25の水準に低迷し、たとえ今年から出生率が回復するとしても、約30年間は15歳から64歳の生産年齢人口が減少し続けることになる。今や、日本は先進国の中でも、イタリアやスペインと並び超少子化国になった。

長門市の過去3ヶ年の出生数は、15年272人・16年277人・17年226人、やはり、子どもがかなり減ってきているのは間違いのないわけである。そこで、子どもが多い家庭の経済的負担を減らすため、第3子の保育料は無料にしてみてもどうか。

また、児童クラブの基準外でも原則全部の小学校の生徒をあずかることができる、放課後子どもプランという事業が、来

年度から全国的に実施されるが、市はどう対応していくのか。

これらを通じて、「ぶちずがい少子化対策のまち長門」になつてはどうか。

少子化対策は重要

松林市長

少子化対策が重要であるという認識は持つている。

多子世帯保育料軽減事業は県事業で、仕事と子育ての両立を支援するため、世帯の収入に応じて、第3子以降の3歳児未満児の保育料を全額か半額または一定額を補助する。

長門市での対象者は39人。そのうち全額補助対象は24人、半額対象は15人。第3子以降の保育料を無料にした場合、対象者は126人で約1千420万の補助金額となる試算である。

る。限られた福祉予算の中で、節約できるものについては整理しながら、需要の多い事業に予算を振り分けていくことでサービスの充実を図る。

放課後子どもプランについては、大切な事業という認識を持つている。この事業は小学校の空き教室などを利用するため、施設管理の面から各校長の理解を得る必要がある。今後、校長会などで意見を投げかけて早急に取り組んでいきたい。



俵山寺子屋（文部科学省の地域子ども教室）

一般質問

本庁と総合支所は このままの関係でいいのか



田村 哲郎 議員

合併後1年半が経ち、当初の繁雑期も過ぎてやや落ち着いたも見える段階になってきた。しかし見方を変えると、現状は合併時の諸課題が顕在化してきている段階にあるとも言える。とりわけ本庁と総合支所体制について、市民から様々なご意見をお聞きする時、私なりの「危機感」を感じる。

行財政改革を強力に推進するにあたって、本庁と総合支所体制は今後どうあるべきか、かかる問題意識から以下の点について尋ねる。

まず、本庁と総合支所体制について「庁内組織

検討委員会」ではどのような検討がなされているか、その機能を十分に果たしているか。また現状の問題点はないか。

次に、今後の本庁と総合支所体制の効率性を高めるために「グループ制」や「総合窓口制」を重要な検討課題とされているのか。「分庁論」についてどう考えているか。

組織検討委員会 会で協議して いく

松林市長

現在の組織は、合併検討委員会で「当分の間」

となっている。そして必要に応じて順次見直しするともなっている。

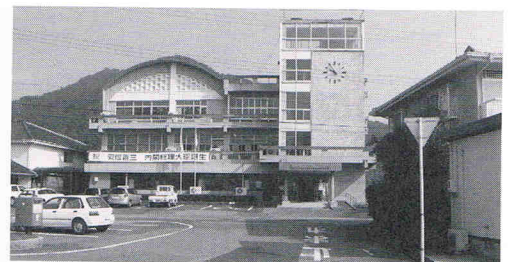
本年3月策定した「行政改革実施計画」の中で、「組織検討委員会」を立ち

上げ、3つの取り組みを掲げている。1つ目は財政健全化の観点から効率的で効果的な組織体制づくり、2つ目は定員適正化を念頭に3年から5年を見据えた組織機構の改編、3つ目は総合支所の今後の方向性を定める事としていく。現在精力的に協議を重ねており、12月議会に条例の一部改正案を提案する予定である。

本庁と総合支所の連携強化は、日常業務の中で事務事業の改善に取り組んでいく。「グループ制」



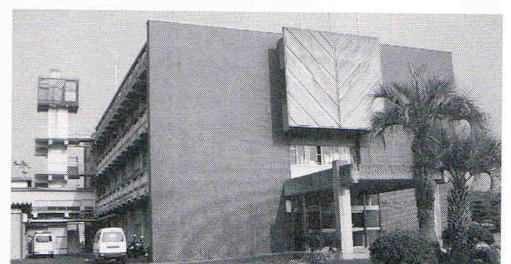
市役所本庁



三隅総合支所



日置総合支所



油谷総合支所

については、これまでも感覚的には理解している。今後検討課題とする。「総合窓口制」については、1箇所では様々なサービスが受けられる観点から、研究してみたい

と思う。「分庁論」については、分散型方式ではなく本庁舎スペース補完優先の考えに立ち、N T T局舎に入室している上下水道課の移転問題の中で検討する。

追跡

レポート

定例議会では、多くの議員がいろいろな問題点について一般質問します。その中のいくつかは「今後検討する」という答弁を受けています。本紙では、これらについて追跡調査していきます。

アスベストへの対策

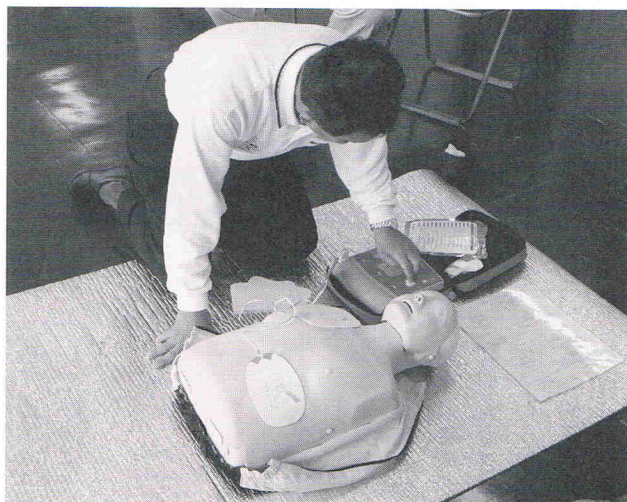
平成17年9月定例議会で、「アスベスト（石綿）の飛散による健康被害への対策は大丈夫か」という一般質問がありました。

答弁では「現在調査に入っている」とのことでした。調査は平成8年以前に竣工した建造物が対象となり、市が所有する520施設のすべてについて行われました。危険性のあった施設は、当面使用停止の措置を取り、調査結果を待ちました。

調査の結果、深川小学校の体育館の一部で改善の必要があり、早急に措置が取られました。その他の施設は特に問題はありませんでした。

また民間施設については8施設30箇所の調査を行い、調査の結果5施設が可能性があり対象となっています。

AEDの設置



AED講習会

平成18年3月定例議会で「救急車がすぐに駆けつけられない市の周辺部に、AED（自動体外式除細動器）の設置を」という一般質問がありました。AEDとは、心臓停止に有効な治療法で電気ショックを与える装置です。一般市民でも使えます。

答弁では「市が設置する場合は、市の中心から離れた地域から計画する」とされていました。その後、市の施設では5箇所（通・俵山・宇津賀出張所、三隅・日置総合支所）に設置されました。民間施設では、必要な条件を満たすものには設置費用の一部を補助する制度も創設しました。

現在市内には、上記5箇所以外に次の13箇所に設置されています。

（白木屋グランドホテル・大谷山荘・ホテル西京・湯本ハイランドホテルふじ・ホテル楊貴館・長門健康福祉センター・深川中学校・ゆもと苑・ブルーラインカントリークラブ・油谷青年の家・長門自動車学校・あけぼの園・Aコープ長門店）



改善された深川小体育館

委員会で勉強してきました

まちづくり

基本条例を学ぶ

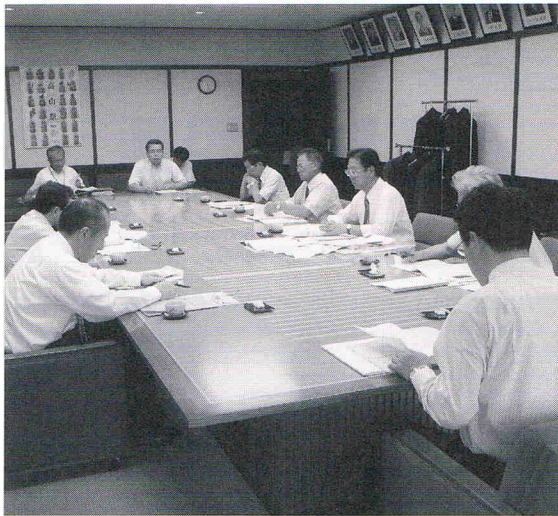
総務常任委員会

総務常任委員会（大草博輝委員長、三輪徹、岡野正基、南野勇治、田村哲郎、北海道は不参加、岡崎巧、山根勇治が参加、西岡晴美委員は都合により不参加）は、7月10日、13日、岐阜県高山市、北海道ニセコ町、江別市の行政視察を行いました。

行政改革

岐阜県高山市

岐阜県高山市での視察内容は、行財政改革、職員定数管理です。高山市は、平成17年2月、近隣



高山市で学ぶ

9町村の編入合併により、人口96千人、面積は東京都とおなじ規模という大きな市となっています。

市では、合併により職員数が1千250人となったことから、簡素で効率的な組織をつくるため、平成18年、22年度の5年間で400人の削減を目指しています。これにより職員1人あたりの住民数は、114人です（長門市は、75人）。職員400人の削減は、定年退職、新規採用では不可能なため、30歳からの早期勧奨退職制度により、17年度は100人が退職しています。

まちづくり

基本条例

北海道ニセコ町

ニセコは、人口4千500人の農業と観光が大きな産業の町です。町は、財政悪化をきっかけに、まちづくりの基本原則となる「情報共有」や「住民参加」の仕組みづくりに

取り組み、補助金の削減をいたしました。

年間、約千人の自治体関係者や学者が視察に訪れているニセコのまちづくり基本条例は、町の憲法として、住民、行政、議会の役割と責務が明記されており、徹底した情報公開が謳われています。具体的なまちづくりの取り組みには、分かりやすい予算説明書の全戸配布、まちづくり町民講座、町民提案型予算（住民税1%予算）、まちづくり委員会（大人・子供）などです。



ニセコ町での合同研修風景

行政評価制度

北海道江別市

江別市は、人口123千人のサービス業など第3次産業を主に先端技術産業集積都市を目指すまちです。

市では、平成16年度からスタートした「第5次総合計画」の策定・実施に民間的経営手法の「行政経営」にニュー・パブリック・マネジメントやプラン・ドゥ・シーサイクルに取り組んでいます。

市民への強い思い が表れる施策

文教厚生常任委員会



保健福祉医療の拠点施設内で（遠野市）

湯沢市は、長門市と同

秋田県湯沢市

福祉や教育に
力を入れた
市政運営

文教厚生常任委員会
（中村邦四郎委員長、阿波昌子、南野京右、林哲也、中野明彦、吉村通、先野正宏が参加、長尾実委員は都合により不参加）は、7月10日から13日の日程で、東北地方4自治体の行政視察を実施しました。

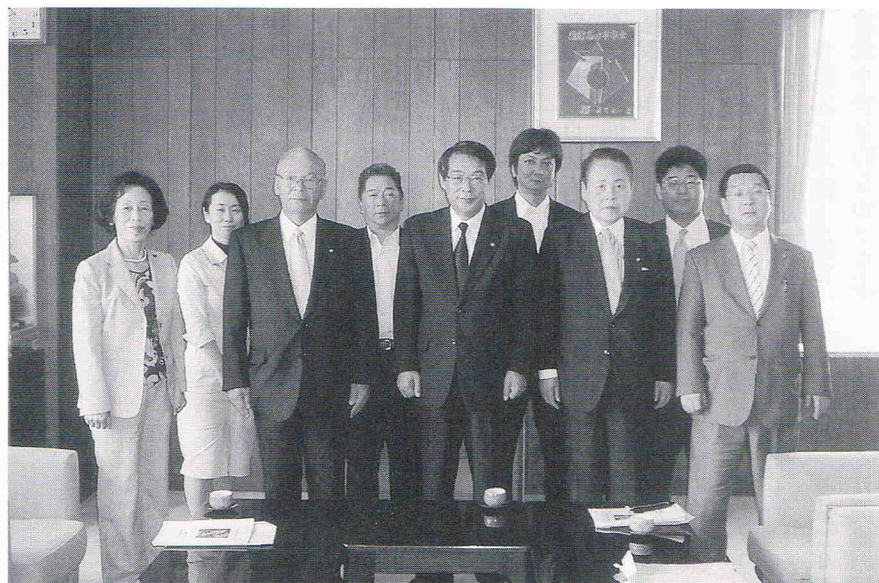
じ平成17年3月22日に、4自治体が合併した市です。予算の上で福祉や教育面の割合が高く、これらに力を入れていますが、他のことをおろそかにしているというわけではなく、バランスを考えているとのことでした。

また、合併により庁舎が手狭になったという問題を解消するために、シャッター街となりつつある商店街の空き店舗に商工観光課を配置するなど工夫をしています。

在宅重視の
福祉システム

岩手県遠野市

介護保険導入よりもずいぶん前である昭和60年から、寝たきり老人訪問診療を実施しています。訪問先でレントゲン検査ができるなど充実しており、医師会の理解と協力があったからこそ施策であるとの説明を受けました。また、保健・福祉・医療



陸前高田市の中里市長（中央）との懇談を終えて

住民を主役に
したまちづく
り

の拠点施設も建設され、充実していました。

岩手県陸前高田市

平成13年3月に総合計

画基本構想を策定していますが、「計画はみんなで作ろう」との思いで進められていました。アンケート調査、市民推進会議、広聴活動、市政懇談会などで計画案を作り、総合計画審議会にかけて後期基本計画を策定しています。業者には委託し

ていません。また、市職員は自分の住んでいる地区を担当し、各地区で開かれる市政懇談会の計画や準備は、その地区の職員がしています。

国保事業の健全運営に向けた取り組み

岩手県一関市

一関市は、温泉を利用した健康づくりに取り組んでいました。国保加入者を対象に2泊3日での健康づくり事業を実施しており、利用料の半額を市が助成しています。

また、温泉を利用した介護予防教室も実施されていて、地域の資源である6箇所の温泉を活用していました。その他、2歳6ヶ月児の歯科健診に力を入れるなど、健康づくりを充実させることで国保会計の健全化を図っていました。

長期的でしつかり した考えが大切

経済常任委員会

経済常任委員会（佐藤和夫委員長、木下重之、今津一正、谷川雅之、中野博文、原田勝敏、宮野修治）は、8月21日から24日にかけて九州地方の行政視察研修を行いました。

ブルー・
ツーリズム

長崎県五島市

五島市では、平成16年8月に1市5町合併後、本庁・支所においてそれ



五島市でブルー・ツーリズムの説明を受ける

ぞれスケ漁、カヌー、無人島体験、郷土料理体験、漁家への民泊などの受入事業をしています。現在、市全体としての統一的な取組体制構築のため「海業」振興会を立ち上げ、受入態勢の整備、宣伝活動の展開などを図ることとしています。

全市的な取組・体制整備がこれからの課題だそうです。

農林水産業と 温泉観光の連携

鹿児島県指宿市

指宿市では、平成18年1月1日、1市2町が合併し、合併前のそれぞれの自治体の特徴が統一的に連携できるようになりました。温泉観光と農林水産業を結ぶため、協議会を立ち上げ、体験型の観光メニューを50種類程度つくってPRしています。旅館ホテル業者と農林水産業者との連携を推進するため、市内ホテル

で農水産物フェア開催や生産者の直売実施に取り組んでいます。

新市発足により、行政として、効果的また有機的に各産業の振興に取り組めるようになっており、本市の6次産業取組の参考になることが多い市です。

焼き鳥フェスタ

福岡県久留米市

久留米市の焼き鳥フェスタは、人口当たりの焼き鳥店数が日本一であるとのタウン誌に啓発された市民有志が発案したもので、行政的な関わりは非常に薄く、直接的な市の補助はないとのことでした。フェスタの実施主体は実行委員会ですが、実質はNPO法人が人的・金銭的補助をしており、参集人員は2日間で約3万人、焼き鳥7万〜8万本、ビール約1千リットルだそうです。

当初から市民主導で、運営や資金的な面で本市



指宿市で体験型観光の説明を受ける

昭和のまち づくり事業

大分県豊後高田市

豊後高田市は、昔から国東半島の物流の基地として繁栄してきましたが、郊外の大規模店舗等の進出で、通りの商店街がさびれました。ただ、昭和30年代以前の商店が通りに多く残っていたところから、平成4年に研究調査を始め、平成13年度からまちづくり関連の補助

の取り組みとはかなり様相が異なっていました。

事業・単独事業を実施しました。現在も事業は継続中です

マスコミ等のメディアに取り上げられ、次第に観光客が増えることになって商売が成り立つようになったり、空き店舗に入店したり、経済効果も徐々にではあるが生じています。長期間の詳細な調査研究から始まり、しっかりとしたコンセプトと計画を持ち、現在も事業実施中という非常に長期的なまちづくりで効果も表れており、まちづくりに大切なものを学ぶことができました。

行政と民間の 協力が重要

建設常任委員会

建設常任委員会（大下和政委員長、武田新一、野村正夫、松永亘弘、新谷勇、金崎修三、林克好）は8月22日から8月25日にかけて、北海道地方の行政視察研修を行いました。

新外環状道路 事業

北海道函館市

函館市は横浜・長崎とともに日本最初の貿易港

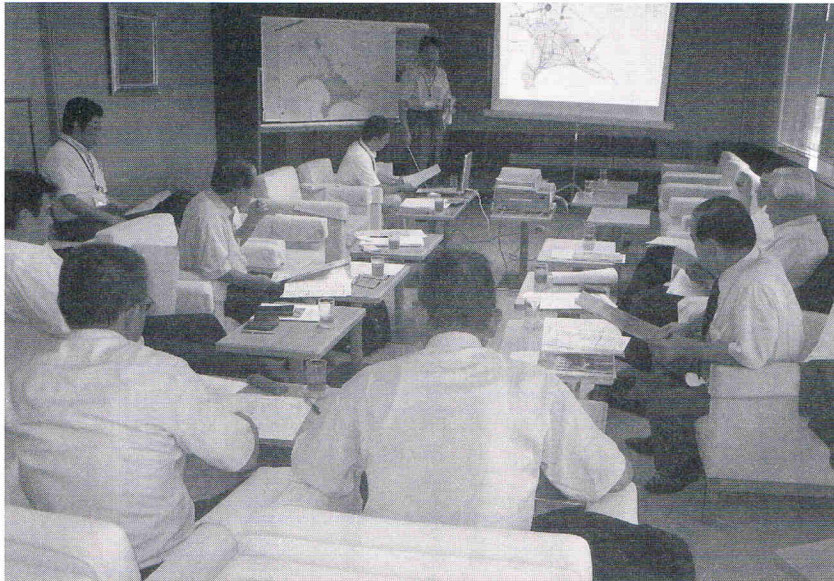
として開かれ、また五稜郭があることで有名な人口約30万の街です。この函館市は地域高規格道路として函館新外環状道路を計画しています。近年函館市では、都市機能の拡散や市街地の拡大に伴い、中心市街地の空洞化が進行し問題となっています。この道路の整備により、市

築港駅周辺 地区土地 画整理事業

北海道小樽市

小樽市は、小樽築港駅周

街地の外延化を抑制し、効率的でコンパクトな街づくりを目指しています。



函館市での新外環状道路の説明

下水道事業 （下水道科学館）

北海道札幌市

札幌市の下水道事業は、雨水排除を目的として始まっています。昭和32年に生活環境の改善と浸水の防除を目的とした「下水道計画」が策定され、その後本格的な整備が行われています。また異臭の外部漏

辺を含む地区を21世紀を目指したまちづくりの重要拠点と位置づけています。そこに商業・アミューズメント・ホテル・住宅棟を配置した複合的な都市空間やアメニティー性豊かな親水空間を創出し、幹線道路およびそれに接続する駅前広場等の整備を行っていました。この事業の成功には商業施設マイカル小樽（現ウィングベイ小樽）などの存在があったようです。このような区画整理事業には行政だけでなく、核となる事業者の存在が欠かせません。



小樽市で再開発事業の説明を受ける

れを防ぐために、建物の中あるいは地下で処理をしているとのことでした。下水道科学館は、普段は意識することがない下水道事業について、市民に理解してもらう意味で建てられました。ここでは各種のパネルが用意されており、またビデオなどを使って汚水・雨水処理の

仕方などを子供たちにも楽しみながら下水道の仕事が学べるようにしてあります。このようなことは長門市においても、参考になると思われます。

いずれの地も市民に対する思いが強く感じられ、参考にすべきことが多く、有意義な研修でした。

最初のページで 次が期待でできる編集を

議会だより特別委員会

残暑厳しい8月29～30
日に1泊2日の予定で、
議会だより特別委員会
(新谷勇委員長、中野明
彦、木下重之、阿波昌子、
山根勇治、先野正宏、林
哲也)は東京都永田町の
「シエーンバツハ砂防」

で行なわれた研修会に参
加しました。

新長門市議会が始まっ
た昨年6月議会より、全
世帯に配布している「長
門市議会だより」が各家
庭に必要な不可欠な情報源
となり、わかりやすく見
やすいものにするための
研修会です。

会場には全国各地から
議会報担当議員が40名出
席して熱気に包まれてい
ました。

大切なのは わかりやすさ

初日は「わかりやすい
文章、表記について」
「美しい自然風景の撮り
方」「企画・編集のテク
ニック」について学びま

した。

それぞれ
専門の先生
による学習
の中で、見
るのは市民
であり、関
心のあるも
のは何か、
年4回発行
するが次回
も期待され
る内容にな
っているか
等について
専門的な立
場から指導
を受け十分
納得できま
した。

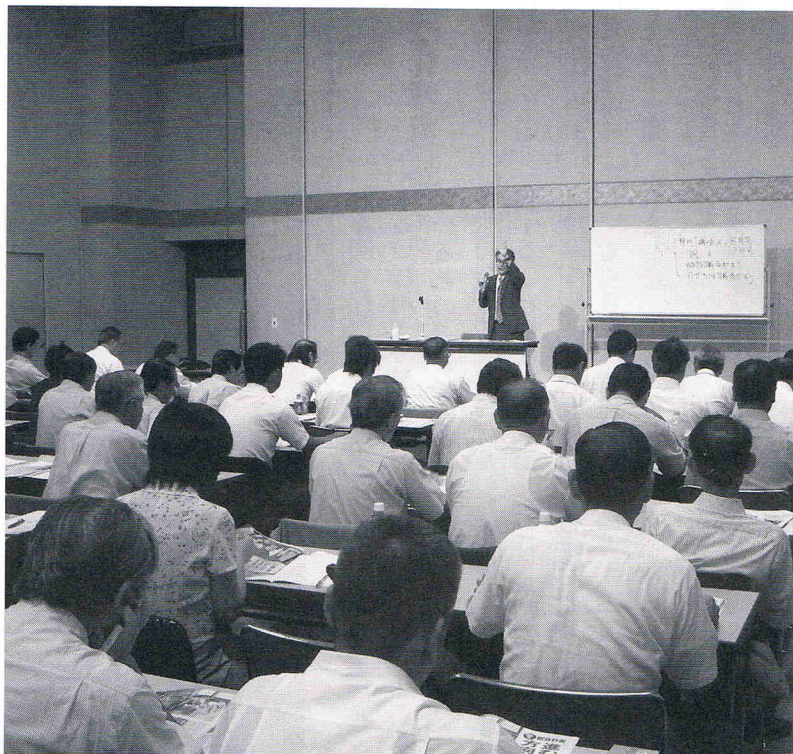
特に「わかりやすい文
章について」の講演では
議会だよりで大切なのは
わかりやすさなのだとい
うことを再認識しました。
とかく専門用語を使っ
てしまいがちですが、読者
の皆様に理解していただ
ける言葉の使い方をする
ように気をつけることの
大切さを改めて感じまし
た。

専門家による 厳しい診断

2日目は3部会に分か
れて、それぞれ専門家に
よる議会だよりの診断が
行われました。

サンケイ新聞編集委員、
広報評論家の保坂正和先
生の診断は手厳しく、こ
の編集はだめだと問題点

をはっきり指摘されまし
た。講義の最中、私たちの
発行してきたこれまでの
「長門市議会だより」は保
坂先生にお見せしたら、
何点いただけるのだらう
かと、想像しながら、提
出された広報紙による診
断をしっかりと受けまし
た。第6号は7人が一体
となって今回の成果を出
したいと思っております。

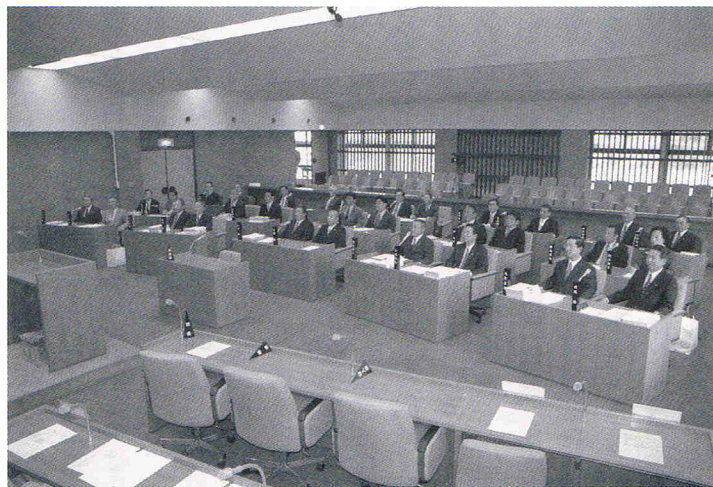


厳しく指導される保坂先生

議会改革等研究会

政治倫理条例の制定に向けて

これまでにもお知らせしたように、長門市議会では「議会改革等研究会」を立ち上げ、議会としての向上を目指しています。前号までにお知らせした「議員は各種審議会委員にならない」「委員会での審議も録画放映する」ことに次いで、「政治倫理条例を制定する」「今回の任期中は会派制度は採用しない」「本会議閉会中でも必要に応じて委員会を開く」ということを新たに申し合わせました。



政治倫理条例の制定に向けて

旧長門市では、「長門市政治倫理条例」があり、これに基づいて各議員は税金の納付状況を報告するなどしていましたが、合併と同時に廃止されていました。新長門市議会

会派制度の見送り

県議会や全国の多くの市議会では、政策が一致する議員集団で、会派を形成しています。旧長門市議会でも制度がありましたが、制度の長所短所や議員定数、現在の政党所属議員数などを考慮した結果、現在の任期中は採用しないことに決定しました。

委員会の継続

各常任委員会は、原則として本会議の会期中に開かれます。しかし、長期にわたる審議を要する重要案件もあり、本会議閉会中も継続して委員会を開くことのできる手続きをとることにしました。必要に応じて委員会を開きます。

これからの議会のあり方を学ぶ

議会互助会研修会

長門市議会では、全議員が会費を出し合って、議員互助会を組織し、親睦を深めたり研鑽を積むための行事を行っています。今年度は、議会の質をより高いものにするため、7月4日、全員参加で研修会を開きました。講師として全国市議会議長会

から水出（みずい）豊先生をお招きし、「新しい時代の議会の役割について」という内容で、講義を受けました。先生は議会運営の専門家で、法律に関することから、議会での発言内容にいたるまで、多くのことを教えていただき、とても有意義な研修会となりました。



冷凍倉庫の 課税を過徴収

「冷凍倉庫」の固定資産税を、割高な「一般倉庫」として計算したため、多く徴収していたことについて、議員全員協議会

議員からは、他の税への影響はないのか、返還金の財源はどうするのかなどの質疑がありました。執行部からは、多少は他への影響もある、財源は予備費を充当するなどして対応するとの答弁がありました。

いろいろな ことが ありました

で報告がありました。市内の18事業所25棟について、最長で41年間過徴収していました。市では約1千450万円を返還します。最も多い事業所で約480万円になります。

今年7月、名古屋市中この問題が発覚し、全国の地方自治体に波及しました。県内では下関市、宇部市、柳井市でも過徴収が明らかになっていました。

保育料を 誤算定

今年度の市内保育園入園児7世帯8人について、保育料を過少に徴収していたことが報告されました。不足分は約35万円です。

保育料は、園児の年齢や保護者の所得によって決まり、確定申告書類などにより決定された金額が4月に保護者に通知されます。今回はその過程で入力ミスがあったことが原因です。

市では他の保護者との公平性の確保から、過小分も納入してもらい、9月以降は正規の金額を徴収する方針であるとの報告がありました。

被保険者証 再交付による 詐欺未遂事件

議員からは、昨年からのような金額の誤りが続いているが、職員に気の緩みはないか、チェック体制に不備があるのではないかと質疑がありました。執行部からは、気をつけているがより一層引き締めていく、組織体制をもう一度見直すとの答弁がありました。

他人になりすまして被保険者証の再交付を受け、消費者金融から融資を受けようとした詐欺未遂事件が、8月下旬に市内で発生しました。

再交付には本人確認が必要で、運転免許証やパスポートなど写真つき身分証明書で確認するのが基本です。それらが無い場合、これに準ずる書類と質問などで確認します。今回は他人の住民票を持参し、口頭での質問にも答え、再交付を受けました。

執行部からは、今後の本人確認のための書類を見直していくとの報告があり、議員からは住基カードの発行を推進する意見などが出されました。また、議会への報告が遅かったとの指摘に対し、執行部からは、事件が捜査中であつたことを考慮したとの答弁がありました。

今回の表紙

がんばれ 若き担い手たち②

今回の表紙は、日置中小野地で畜産を営んでいる野中保志さん（32歳）です。

野中さんは日置農業高校から県農業大学校に進まれ、卒業後すぐに地元に戻って、家業であった畜産業に携わっています。現在は奥様も一緒に

お仕事をされ、水稲も作付面積9haを管理されるなど、地域の農業の担い手として、また若手農業者のリーダーとして、がんばっていらつしやいます。

